

「宝の島・とくしま創造部会」（平成25年12月6日）における委員意見への対応内容

番号	委員名	改善見直し(案)番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
1	村上委員	P2 No.3	<p>【都市公園・緑地の見直しについて】</p> <p>公園は隣接住宅地の価値を上げる良い要因となるが、どういう公園の将来像を考えているのか。</p> <p>公園の造り方により、震災の影響の吸収や、周辺住宅地の資産価値が変わってくるので、両方を満たした計画にしてもらえばいい。</p>	<p>都市公園・緑地は、都市の環境保全・景観形成・レクリエーションなどの機能を有するとともに、大規模災害発生時には避難所や防災活動拠点となる、貴重な「緑とオープンスペース」であり、今回の見直しでは「東日本大震災後に求められる公園の役割を考慮する」ことを明記したところである。</p> <p>計画の見直し方針の検討にあたっては、生活環境や防災・減災の向上について十分に加味していく。</p>	県土
2		P2 No.4	<p>【徳島小松島港万代中央地区の活性化について】</p> <p>万代中央地区の取組はすばらしい試みと思うが、なかなか客が来ない。公営住宅事業が進められていると思うので、入居者の憩いの場として使用することで、双方の資産価値を上げることができれば。</p>	<p>今回の見直しでは、「倉庫を新たな用途で利活用する取組を促進するとともに、各種イベントの誘致や徳島市中心市街地で実施しているイベントとの連携を強化することにより、集客数の増加を図る」こととしている。</p> <p>このような取り組みにより、にぎわい空間が創出され、周辺の県営住宅入居者をはじめとする近隣住民や県内外の観光客等の憩いの場となると考えている。</p>	県土
3	岩野委員	P1 No.2 P4 No.7	<p>【年間の延べ宿泊者数について】</p> <p>年間の延べ宿泊者数を的確に評価するためには信憑性を高めるしかなく、そのためには、宿泊・観光関連産業の方に協力いただけるという機運を高める必要があるのではないかと。</p>	<p>観光庁の宿泊旅行統計は、従業員10名以上の宿泊施設は悉皆調査、10名未満の宿泊施設は抽出調査により集計している。平成26年は、「本四高速料金への全国共通料金制度の導入」、「四国八十八ヶ所霊場開創1200年」等の周年トピックス、「徳島ヴォルティスの四国初となるJ1昇格」など、まさにエポックメイクの年。この好機を捉え、観光キャンペーンを展開する。また、宿泊・観光関係団体に対して、おもてなしの気持ちをもった接遇の徹底を依頼するとともに、従業員10名以上の全宿泊施設に対し、職員が訪問し、観光誘客、宿泊促進への協力をお願いしていく。</p>	商工
4	内藤委員	P4 No.8	<p>【観光広報における数値目標について】</p> <p>観光広報でSNSを活用するのであれば、Facebookの「いいね！」の数を数値目標に加えたらどうか。</p>	<p>「今」の旅行愛好者のニーズを捉えた効果的な情報発信ができるよう、FacebookをはじめとするSNSの活用をさらに推進するとともに、多くの「いいね！」が得られるよう工夫を凝らしていく。</p>	商工

番号	委員名	改善見直 (案) 番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
5	村上委員	P5 No.9	【瀬戸内ブランド推進連合について】 「瀬戸内ブランド推進連合」を見たとき、広島、岡山、香川など、他の県のためにやっているのかと思う。徳島県が他県に負けない打ち出し方をしているのかどうか。	「瀬戸内」ブランドを体現する商品である「瀬戸内ブランド認定商品」（36社89商品）として、本県の7社23商品が認定されているほか、酒造メーカーとのタイアップにより、すだちを活用した商品も発売されている。今後とも「瀬戸内ブランド」を大いに活用し、徳島をアピールしていく。	商工
6	分木委員	P6 No.12	【競技力向上の推進について】 競技力向上の基盤強化に向けて、中学校、高校及び各競技団体等関係機関、三者の連携の強化を進めていただきたい。 また、数値目標の「総体」の入賞数に、その他の大会のものも含めたらどうか。	ご提言を踏まえ、中学校、高校及び競技団体等関係機関の三者の連携強化を進め、本県全体の競技力向上を推進するため、「中学校においても活躍が期待できる競技を指定して指導体制の強化を図る」ことを明記した。 また、数値目標の「総体の入賞数」については、全国高校総体に準じる全国大会の成績も含めることで、高校段階の総合的な競技力向上の指標に改めるほか、新たな数値目標として「中学校トップスポーツ競技として指定する競技」を新設した。	教育
7	内藤委員	P9 No.17	【eコマースサイトを活用した販売促進について】 eコマースサイトに県内でも出店している会社は多いと思うが、リストはあるのか。出店企業のリストがあるのなら、きちんと呼びかけ講座に参加してもらうことにより、販売促進がもっと促進されるのではないかと。	eコマースサイトに出店している県内企業リストは保有していないが、企業活動応援メール、経済団体からのダイレクトメール、県のホームページ、新聞など各種メディアを通じて幅広く周知を徹底することによって講座に参加していただき、eコマースサイトを活用した販売促進の推進に取り組んでいく。	商工
8	永本委員	P11 No.23	【藍染めの情報発信について】 藍染めについては、県内のデザイナー・モデル会社と連携して情報発信すればどうか。高くてもデザイン性が高いものが求められている。	今回の見直しでは、「藍染め製品のデザインや商品の多様化や県内外でのPR強化を図る」よう見直ししたところである。今後、県内外での魅力発信や販路拡大につながるよう関係事業者との連携を図るなど工夫を凝らしていく。	商工
9		P22 No.43	【消費者被害への対応について】 防犯対策には、併せて消費者被害についても注意喚起していただきたい。	高齢者が被害対象となりやすい悪質商法等の事案に対しては、これまでも防犯講習や個別訪問等の機会を利用して広報啓発を行ってきたところであるが、今後も関係機関と連携の上、関係情報の収集に努めるとともに、キャンペーン等の機会を活用するなどして効果的な広報啓発に努める。	警察

番号	委員名	改善見直 (案) 番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
10	唐渡委員	P23 No.45	【交通マナーアップの推進について】 徳島県はマナーが悪いので対策を続けてほしい。 自転車の路側帯左側通行の啓発を強化すべき。	従来から、県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に重点を置き、各季の交通安全運動を展開することで、子どもや高齢者への思いやり運転の励行など交通マナーの向上を推進してきたところであり、今後さらに取組を充実していく。 去る12月1日から施行された自転車の路側帯左側通行については、昨年10月以降、ポスターの掲示やリーフレットの配布などにより周知を図っており、引き続き自転車安全教室や交通安全講習を通じて啓発を行うなど、啓発の強化に努める。	危機 警察
11		P29 No.58	【景品表示法の啓発・講習について】 景品表示法の啓発・講習は飲食店だけでなく、6次産業の観点からの農家をはじめ、他の希望者も入れてはどうか。	事業者に対する景品表示法等の食の表示に関する講習会は、適宜開催しているところであり、農業関係者など各種団体等から研修の希望があれば、講師を派遣する。	危機
12	内藤委員	P44 No.91	【若者未来創造塾について】 「若者未来創造塾」は、はじめは人がいるが、どんどん少なくなっている。質の部分も確保しないと参加者数だけでは計れない。参加した後のフォローが必要で、卒業後の審議会委員への活用など検討してはどうか。	若者にとって魅力的な講座を企画・実施し、質の向上を図るとともに、講座を修了した塾生の活用について今後検討していく。	保健
13	岩野委員	P47 No.97	【高齢者観光ボランティアの取組について】 高齢者観光ボランティアの活動内容が見えない。活躍の機会を増やすことと質を向上させることが重要。	とくしま“あい”ランド推進協議会で実施している「シルバー大学校大学院歴史文化講座」の卒業生が、阿波十郎兵衛屋敷において観光案内に取り組んでいる。引き続き、阿波十郎兵衛屋敷で観光ボランティアガイドを実施し、より分かりやすい案内、より詳しい案内等を目指していただくとともに、“あい”ランド推進協議会ホームページの「シニア応援サイト」を活用するなどにより、更なる活動の場を提供できるよう、“あい”ランド推進協議会、市町村等関係機関と連携していく。	保健
14	分木委員	P55 No.117	【児童生徒の肥満予防について】 児童生徒の肥満予防には、保護者の理解を深めることが必要であり、保護者への啓発と連携強化を図るべき。	児童生徒の肥満は、生活環境の影響が大きいと、保護者の理解と協力が不可欠であることは認識している。今後は、県医師会との連携を強化し、小児肥満健康管理システムから得られた結果を、各校の健康教育や保護者への意識啓発に活用してもらうなど、効果的な取組を進める。	教育

番号	委員名	改善見直 (案) 番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
15	永本委員	P63 No.133	<p>【中高生への「デートDV防止セミナー」について】 中高生対象の「デートDV防止セミナー」をもっと増やしてほしい。DVの被害は多く、警察に被害届を出してもなかなか受理されない。中高生の頃からこういうセミナーを行うのは予防という意味で有効であるため、更なる取組をお願いしたい。</p>	<p>若年層に向けた「デートDV予防セミナー」については、高い啓発効果・予防効果が期待できることから、今回の見直しにおいて、数値目標を「7,500人から11,000人へと上方修正」し、引き続き、積極的に実施していく。</p> <p>また、デートDVについて、理解しやすくすることを目的に、高校生にDV啓発マンガを公募し、優秀な作品を使った「マンガ啓発リーフレット」を現在作成しているところであり、次年度からはこのリーフレットを有効に活用するなど、より啓発効果の高いセミナーを実施していく。</p>	保健
16	岩野委員 近藤委員 永本委員	P64 No.134	<p>【NPO法人について】 NPO法人数は全国でも先進県だが、自立できてこそ価値がある。数を増やすより、質の向上が大事である。 NPOは全国有数であるが、県内のNPO代表を集めて、横の連携を図るような意見交換会をやったことはあるのか。情報発信を強力にやってもらいたい。 NPOのサービスを探すのが困難。県でNPO法人の一覧を掲載していただきたい。</p>	<p>任意団体がNPO法人となると社会的信用度が上がり、団体の運営が安定しやすくなり、ひいては社会貢献活動をより行いやすくなる。こうしたNPO法人の増加により、社会貢献活動の裾野が広がり、多様な分野での活動展開や活動地域の拡大が図られるため、NPO法人数を目標に設定している。個々のNPO法人の充実については、講習会、交流の場の提供等を通じて、組織強化、人材育成、他業種との連携を促進し、NPO法人の量・質両面での向上を図る。</p> <p>また、NPO法人に関する情報については、県ホームページや県民活動プラザでも公開しているが、今後とも情報発信に努めていく。</p>	県民
17	村上委員	P66 No.137	<p>【定住促進について】 本県への定住促進となると来る方は重い。一番軽いのは「観光」。観光でもなく、定住でもなく、定期的に数週間だけ徳島県に滞在して帰るようなものを柔軟に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご提言を踏まえ、「移住フェアにおける観光情報の充実や移住支援サイトの充実を通じて本県の魅力を積極的に発信することにより、滞在型観光からお試し居住や二地域居住に繋がるよう努める」旨を計画に明記した。</p>	政策
18	村崎委員	—	<p>【数値目標について】 改善見直しで上方修正したものは、確実に達成できるのか。上方修正して達成できなかったら、評価は下がるのか。達成しないと評価が下がるのであれば、これまでの取組に対する評価が下がりはないか。</p>	<p>今年度の評価については、「いけるよ！徳島・行動計画」の中間評価として実施し、「評価項目」は「平成23・24年度の取組内容及びこれまでの成果」と「今後の取組方針」の2項目とし、特に「これまでの成果」に重点を置いた。</p> <p>今後は、数値目標を上方修正したものについて、ご指摘の観点を踏まえて評価する方向で検討していく。</p>	政策 ・ 監察

番号	委員名	改善見直 (案) 番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
19	岩野委員 近藤委員	—	<p>【とくしまブランドについて】</p> <p>徳島県で観光が一番弱い分野。「とくしまブランド」とは何を発信していくのか。「とくしまブランド」はこれだということをまず作って、県民一体となって進んで行けるようにするのが県の役目ではないかと思う。</p> <p>「とくしまブランド」は、徳島を一步離れると「これ」というのがない。インパクト強く全国に発信できてない。スタチも縦切りで県外では認知度が低いのが現実で、もっとインパクトの強いモノを発信しないと認知してくれない。今から手掛けて「これだ」というものを創って発信すべきではないか。</p>	<p>徳島には、四国三郎「吉野川」や西日本第二の高峰「剣山」、世界三大潮流の一つである「鳴門の渦潮」などの「豊かな自然」、「阿波藍」、「阿波人形浄瑠璃」、「阿波おどり」、「『ベートーヴェンの第九』アジア初演の地」などの世界に誇る「類い希な伝統と文化」、さらには、「すだち」、「鳴門金時」、「鳴門ワカメ」、「阿波尾鶏」をはじめとする「食の宝庫」、四国初の「J1昇格を果たした「徳島ヴォルティス」など、様々な「宝物」を有している。</p> <p>これら本県の魅力を戦略的・効果的に全国に発信するための共通コンセプトの確立を図るとともに、大都市圏をターゲットとした取組を展開することにより、本県の認知度向上、観光誘客、農林水産物の販路拡大に繋げていく。</p>	政策
20		—	<p>【精神科救急医療体制の整備について】</p> <p>県立中央病院に「救急情報センター」が設置されたが、センターの機能や利用方法が不明確な部分がある。関係機関とどのような形で連携を進めていくのか明確にしてほしい。</p>	<p>徳島県精神科救急医療体制連絡調整委員会等、様々な機会を通じて精神科医療機関、警察本部、消防長会、保健所等の関係機関に対して救急情報センターの利用状況を周知する等、連携強化に努めている。</p>	保健
21	美馬委員	—	<p>【精神科救急医療体制の整備について】</p> <p>夜間・休日の受診について、本人や家族が自力で受診できる場合は早期治療、地域生活移行がスムーズにできているが、限界集落や家族が高齢化等で車が運転できず、交通機関が利用できない場合の受診のシステムがない。早期に的確な治療のタイミングが大事だと思うので、その対策を検討すべきではないか。</p>	<p>医療圏毎の輪番病院による夜間休日の救急対応や、身体合併症対応施設の整備、精神科救急情報センターの設置等により、精神障がい者が早期に治療が行えるよう精神科救急医療体制の充実を図るとともに、市町村及び関係機関と移送体制について研究していく。</p>	保健